



1 基本設計の考え方

※「大田区立障害者福祉施設整備基本計画」は以下「整備基本計画」と表記

- (1) 「整備基本計画」における基本理念
 - 障がいの特性、重度化等にきめ細かく対応する施設づくり。
 - 障がいのある方が、住み慣れた地域社会の中で暮らしていくことを支援する施設づくり。
 - 地域と培ってきたつながりを維持、発展させる施設づくり。
- (2) 「整備基本計画」における基本方針に基づく

新井宿福祉園の基本設計コンセプト

- 日中活動の場の拡充、緊急時の受入の充実を図る。
陶芸、染色、手工芸に対応できる専門的な訓練作業室を充実させる。
- ひとりひとりの障がい特性に配慮した機能を配置する。
転倒防止のバリアフリー構造、障害の特性に配慮した材質や構造とする。また車いす生活が可能な設備を配備し、施設運営方法に合わせた部屋の配置とする。
- 環境の変化、持続可能な運営に対応する。
多目的室など大きな居室は、スライディングウォールで分割利用も可能なつくりとする。
- 土地、建物など限られた資源を有効に活用する。
1階ピロティをバス送迎・車いす駐車場に利用し、雨に濡れにくい配置とする。また、日中の屋外活動スペースを屋上に設け、スペースの有効活用を行う。
- 福祉避難所としての機能の充実を図る。
二次避難所として滞在できる3日分の備蓄物品の確保と運営ができる設えとする。
- 地域との交流を新たに広げられる機能を設置する。
施設の特徴でもある「せんべいづくり」の作業風景を外観から見られるような諸室配置とし、さらに施設内スペースを活用して、活動内容を紹介する展示や、自主生産品の宣伝・販売を行う。施設イベントの際にはピロティも活用するなど、地域活動に寄与できる空間づくりを行う。
- 近隣住宅等、周辺環境に配慮する。
北側は歩道上空地2mを確保、南側は可能な限り隣地境界からの離隔を取り、隣接している住宅への圧迫感軽減を目指す。

2 施設の概要

敷地面積	932.55㎡	建築面積	509.68㎡
事業内容	障害者総合支援法に基づく、生活介護事業所		
運営管理	区立指定管理		
主な諸室	1階	500.79㎡	事務室、厨房、訓練・作業室2室（うち一室は自主生産品の煎餅の製造ブース）、ピロティ、など
	2階	497.10㎡	訓練・作業室2室、多目的室、など
	3階	497.10㎡	訓練・作業室3室、相談室、医務室、会議室、など
	4階	123.30㎡	職員休憩室、など
計	1,618.29㎡（延床面積）		
利用定員(予定)	現在 40人 → 最大 63人まで拡充の予定		

※ 定員は現在の想定であり、今後東京都への事業指定・変更申請を経て、審査の上決定される。

4 配置図、平面図、送迎バスの運行経路

